

## 会議録

会議の名称	令和3年度（2021年度）第5回枚方市環境審議会地球温暖化対策実行計画策定部会
開催日時	令和4年2月14日（月） 17時00分から 19時00分まで
開催場所	市役所別館4階 第2委員会室
出席者	（WEB出席）※内3名は途中入室 麻生委員、今堀委員、岩井田委員、小野委員、大石委員、小幡委員、 加我委員、谷本委員、豊高委員、深町委員、藤田委員、益田委員、安田委員 （会場出席） 松田委員
欠席者	なし
案件名	【案件】 （1） 「脱炭素ロードマップ」と「脱炭素先行地域」について （2） 今後のスケジュールについて
提出された資料等の名称	資料1-1 「脱炭素ロードマップ」と「脱炭素先行地域」について 資料1-2 枚方市の脱炭素地域モデルについて 資料2 今後のスケジュールについて（案）
決定事項	枚方市脱炭素地域モデルについて、説明を受けた。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	1名
所管部署（事務局）	環境部 環境政策室（環境保全担当）

## 審 議 内 容

### 1 開会

藤田部会長： 定刻になりましたので、ただいまから令和3年度第5回枚方市環境審議会地球温暖化対策実行計画策定部会を開催します。事務局から委員の出席状況の報告をお願いいたします。

事務局： 本日は、委員14名の内、11名のご出席をいただいております。従いまして、枚方市環境審議会規則第4条第2項の規定に基づきまして、本部会が成立していることをご報告申し上げます。本日はweb会議システムを使用しているため、画面に示している注意事項についてご確認をお願いいたします。1点目といたしまして、マイクにつきましては、発言しない時間はミュートにさせていただきますようお願いいたします。また、発言される場合は、マイクをONにさせていただき、お名前を言っていただいた後、ご発言をお願いいたします。2点目といたしまして、ビデオについてはONにさせていただきますようよろしくお願いいたします。ただし、通信が安定しない場合は、事務局からビデオをOFFにさせていただくようお願いすることがありますので、ご協力をお願いいたします。3点目といたしまして、接続に不具合が生じた場合は、再度、接続をしてください。それでも繋がらない場合は、事前にお知らせしている携帯電話までご連絡ください。

藤田部会長： ありがとうございます。本日、傍聴希望の方はおられますか。

事務局： 1名おられます。

藤田部会長： 傍聴希望者の傍聴を認めます。傍聴希望者の方に入室してもらってください。

#### 【傍聴者入室】

傍聴者の方にお願います。本日、配布させていただきました「傍聴にあたって」の内容をご一読の上、遵守していただくよう、願います。また、配布資料につきましては、閲覧用となりますので、退出時には、事務局へ返却をお願いします。

それでは、本日の議事を進行させていただきます。

今後、改定する地球温暖化計画にも位置付ける予定の、環境省が進める「脱炭素先行地域」について、枚方市が2030年までに目指す地域脱炭素の姿として提案・申請を予定している「脱炭素先行地域」について報告を受けたいと思います。

案件に入ります前に、本日の資料の確認を事務局から願います。

事務局： 資料を確認させていただきます。

#### 次第

資料1-1 「脱炭素ロードマップ」と「脱炭素先行地域」について

資料1-2 「枚方市の地域脱炭素地域モデル」について

資料2 「今後のスケジュール」について

となっております。過不足はございませんでしょうか。

#### 【過不足なし】

藤田部会長： ありがとうございます。それでは、案件1「脱炭素ロードマップ」と「脱炭素先行地域」について事務局からご説明をお願いします。

## 2 案件

### 案件1「脱炭素ロードマップ」と「脱炭素先行地域」について

事務局：【資料1-1、1-2により説明】

藤田部会長： ご説明ありがとうございました。ただいまのご説明について、ご意見等を伺いたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

大石委員： 第1回の申請に応募するという理解でよろしかったでしょうか。

事務局： 第1回の申請に向けて準備をすすめているところです。

大石委員： 脱炭素先行地域として申請が通らなかった場合でも、事業計画等に位置付けて取り組みを進めていく認識でよろしかったでしょうか。

事務局： 基本的な考え方については地球温暖化対策の実行計画の中で取り組んでいくということになると思いますが、市の余剰地に大型の太陽光発電を設置するとなると基本的に補助金をベースとして検討しているため、まったく同じ取り組みをすることは難しいと考えています。ただ、先行地域は今後も年2回公募があるため、申請内容のリニューアルや対象を拡大するなどの工夫を加えて、再度調整を行っていく必要もあると考えています。

大石委員： 先行地域のエリアは、枚方市のどのあたりを想定しているのでしょうか。

事務局： 実際に先行地域の選び方としては、面的なエリアを指定する考え方と施設群という考え方があります。余剰地に設置する太陽光、し尿処理施設に設置しているソーパ、市の施設や民間でご協力いただける施設がそれぞれ点在しておりますので、基本的には施設群というかたちで申請しようと考えています。

松田委員： とても意欲的な計画で、このとおり進めばいいと思います。ただ、「地域の魅力の向上」とあるなかで、枚方市の特徴を盛り込んだものがあるといいと思います。太陽光は他でもやっている一般的な取り組みかと思うのですが、枚方市ならではの取り組みは何かあるのでしょうか。

事務局： 先行地域の考え方で、地域内で再生可能エネルギー電源を確保して、その電源を利用して民生部門、電気の実質ゼロをめざすというところがありますので、そこはどの地域も大きく変わらないものとなっています。その中でも都心部で再エネを地域に融通していくというのが難しいなかで、証書付きの電気や足らずは再エネ 100%の電気を使うなど、都市部ならではの再エネの普及の仕掛けを考えていきたいと思っています。また、民生部門に加えて違う部門の取り組みをしないといけない中で、都心部の取り組みとしてEV車の普及といったことも考えています。単にEV車を導入するだけではなく、若い世代を対象に乗車体験をするなど、買うときの選択肢としてもらえるような取組みも民間事業者と連携して進めていきたいと考えています。運輸部門でいうとEV車を2030年までに30%導入しないといけないという試算もあるので、それをめざして先行地域内だけで取り組むわけではなく、市民の方にも広めていくというのも、先行地域発信でできたらと考えています。

松田委員： EV車、いいと思います。進めるにあたっては、例えばEV車の人口あたりの普及率や官公庁のEV車の導入率など、数字的な“見える化”をしてもらえると嬉しいです。

事務局： 実際に取り組むを進めていくにあたっては、仮に補助金を使って事業をする場合は進行管理がもちろん求められるので、いろんなPRをして先行地域だけでなく、市域に広がる取り組みとしてやっていきたいと考えています。

益田委員： 枚方市は東西方向のアクセスがあまり良くなく、自動車やバスを利用されていると思

いますが、公共交通機関の利用に関して、例えば京阪バス等のEV化などはどれぐらい進んでいるのでしょうか。

事務局： 枚方市内の公共交通機関としては、JRと京阪電鉄と京阪バスがありますが、お見込みのとおり東西のアクセスはバスになります。現在はEVバスの導入はされていません。

益田委員： バスはEVの効果がとても大きいと思いますし、例えば京阪バスと協力して東西のアクセスを良くすることで、自動車そのものの使用量減らすことにつながったり、利便性を考えた上で促進するというのは、とても魅力的なことだと思いますので、ぜひ強力に押し進めていただければと思います。

今堀委員： 枚方市市域の脱炭素モデルで省エネと地域をとという中で省エネの地産地消という考えは素晴らしいと思います。ただ、市民がどう関わるのかが具体的に見えるとより良いのではないかと思います。また、地域の新電力会社がそもそも枚方市にあるのか、今後作る予定なのかなどについて教えていただければと思います。

事務局： 市民の方々への周知については、現在、モデル事業のなかでは、先行都市に入っている民間施設や再エネ設備を重点的に書いていますので、たしかに市民の方には見えにくいと思います。こういった取り組みを機に、“実際にこういったモデルを使うことで電気の実質ゼロを家庭でもできます”ということを中心に発信していき、例えば“共同調達で一定安価に買えます”という提案しながら、こういったモデルに取り組んでいただくことをネットワーク会議や市内事業者であれば地球温暖化対策会議の会員の方に実践していただきたいと考えています。先行地域としては施設群でやっていますので、はっきり効果としてドラスティックに二酸化炭素が減ることではないかと思いますが、都市部でこういった取り組みをすることで二酸化炭素を排出しない仕組みがあるということを示し、それを市民の方に周知して取り組んでいただくように仕掛けていきたいと考えています。地域新電力につきましては、枚方市内には地域新電力会社はありません。全国的には行っているところもありますが、地域を限定してやってしまうと電力会社の継続性や高い電力を購入することになってしまうなど、都市部のどこでも出来るということではないと思いますので、全国展開されているようなご協力いただけたところと連携して、証書を使って、形式上は市の発電した電気を地域で使用しているという見せ方をしながら取り組んでいきたいと考えています。市で新電力を作っているという方が直接的で分かりやすいですが、10年20年と長期的に考えると難しいため、このようなかたちで取り組んでいこうと思います。

今堀委員： ぜひ市民の方向けに、市民ができることを強調していただければと思いますので、よろしくをお願いします。

益田委員： 余剰地での太陽光設置については、設置場所によっては土地が荒れてしまったり、災害を誘発しまったりするという可能性があります。可能であれば、太陽光だけではなく、例えば日が当たらなくてもいい農業や簡易な公共施設を作るなど、他の設備も一緒にすることで土地が荒れないような対策を考えていただきたいです。また、ソーラーパネルの設置が、一番エネルギー効率が良いとは思いますが、エネルギー効率は落ちるものの、冷暖房の効率が良くなる等の効果を見込んで、公共施設の窓にガラスにはめ込めるタイプの太陽光を設置する等、先進的な設備を取り入れるのも良いのではないかと思います。

事務局： 太陽光発電の設置場所としては、今回は最終処分場の管理地を考えており、現状は更地のような場所となっています。この土地の特性として、ほかの利用が公共施設とし

でも難しいなかで、平置きで太陽光発電を設置することで有効活用できることや、そのような場所が発電設備として生まれ変わることをアピールできればと考えています。先行都市の取り組みは先駆けるという観点から、規模的には全国でやるより小さい規模になると思いますが、今後新たに追加できることがあれば、例えば場所的などところに副次的な効果があるような場所で太陽光発電設備を設置するなど、そういったことも探っていく必要はあるかと思います。補助を利用するという観点でいうと、先進的な取り組みもおそらく補助の対象になるかと思いますが、発電効率も補助の要件としてあり、先進的すぎて発電効率が落ちすぎると補助の対象から外れてしまう可能性もあります。しかし、実際に取組みをすすめていく中で、先進的な取り組みについても技術的にできるようになってくれば、ご協力いただける民間企業に導入できないか等というかたちで、出来る限り、取組みを進めるだけでなく、それを広げていくことも考えていかなければいけないと思っています。

藤田部会長： 選定されて補助が決定すればその分野については推進されるかと思いますが、補助がつかなくても先進事例を増やしていくという視点も必要かと思いますが。委員の意見も取り入れながら、交付金事業にあてはまらないものについても検討を進めていただくことを部会としてお願いしたいと思っています。

深町委員： 資料1-1のロードマップのキーマッセージで、「地域の魅力と質を向上させる」ということで、防災減災のところに”生態系の保全”や、再エネ“などの”地域資源を最大限に活用するとあります。今回の申請にどの程度盛り込めるかは別として、市の取り組みをして太陽光以外の地域にある資源（森林、公園等）の質を良くすることで生態系の保全に繋がっていくが、質を良くすることや生態系の保全に向けて、どう事業を展開していくのかについて、具体例をお伺いしたいと思っています。

事務局： まず防災面においては、EVを使いながら考えていきたいと思っています。生態系の保全といったところは、今回のスキームでは示せていませんが、実際に再エネをして収益がでてきたときには、維持管理に充てていくなども考えられるかと思っています。直接補助金をこの事業にということは難しいかもしれませんが、この取り組みを広めていくことで、新たな温暖化の対策計画を作っていく中ではそのようなことも検討していく必要はあるかと思っています。

深町委員： できることはひとつの側面でしかなくて、それと直接結びつかないものでも大事な取り組みというのがいろいろあるかと思っています。これまでの議論でもあったように、そのような視点の大事さはすでに認識いただいているかと思いますが、そういったことが実際の施策として生かせるように具体的に展開できるのかというのがとても大事で、そこに枚方市らしさがでてくるとかと思っています。短期的に太陽光を設置したとしても、跡地問題などがあり、必ずしもプラスばかりではありません。長期的に考えたときに生態系の保全、地域資源が循環しているとはどういうことなのかが前提にあって、その中で都市的などところや今回の対象地で太陽光やEVを使うということになります。特にEVを使った防災・減災についてはかなり一面的なところで、根本的なものとは違うのではないかと思いますので、そのあたりについて、より具体的な状況を教えてくださいたいです。

事務局： 今回は先行地域発信でどう広げていくかということを中心に説明させていただいたのですが、これまでの部会で議論のあったように、地球温暖化対策実行計画の中では緑の質や生態系といった環境整備といったところも位置付けて、進めていかなければ

いけないと考えています。これについては、次回以降の部会の中でそれぞれの基本方針に基づく取組みとしてお示しすることとなると思います。今回はその中でも、先行地域の取組みと絡めたものとして紹介させていただきましたので、今具体的にお示しすることは難しいですが、計画の中では方向を位置付けて取組みを進めていかないといけないと考えています。

深町委員： 大きな柱としてそういった側面からの具体的な施策や事業が出てくることを期待しております。

藤田部会長： 今回は先行地域への交付金事業、補助金事業にマッチするようなものをご説明いただいておりますが、部会としては計画の中で様々な側面でこれまで議論してきていますので、繰り返しになりますが、そちらも併せて今後も議論できればと思いますのでよろしくをお願いします。

小幡委員： 資料1-2の脱炭素モデルの図について、再エネ×地域、再エネ×地域防災、再エネ×交通となっているが、再エネを中心に、地域、地域防災、交通など、総合して繋がりをもたせるのが良いのではないかと思います。また、地域の概念があやふやで、都心部や自然が豊かな地域で違うと思うので、もう少し整理して考えてはどうかと思います。例えば、都心部と支点地域と田園地域の3つの地域に分けてどのように戦略的にせめるかというような表現方法も考えられるかと思います。もう少し表現など工夫されてはどうでしょうか。

事務局： 今回の先行地域の申請においては、大がかりな各地域課題を一度に解決していくということは難しいと考えています。この資料では書き込みがばらばらになってしまっていますが、市としても先行地域だけで脱炭素が進むということではなく、取組みを市域に広げることで地域課題の解決について取り組んでいくということを申請書の中では手厚く記載していこうと考えています。

小幡委員： 現状難しいというのは理解します。モデル地区としてやるのであれば、なにか仕掛けていくということがないとだめだと思いますので、ひとつ何か起爆剤となるようなことはあるほうが良いと思いますので、よろしくをお願いします。

麻生委員： 大型太陽光発電について、余剰地に設置する太陽光やソラパでの発電とありますが、太陽光発電を再エネのメインとすると、かなり大きな面積が必要になると思いますが、太陽光を設置できる面積、必要な面積を算出していただきたいと思います。また、場所によってはもともと森林であった場所を切り開いて太陽光を設置するという森林伐採の問題など、太陽光については全国で増えているなかで同時に様々な問題が生じています。太陽光一択で余剰地になるとかなりの面積が必要になるため、例えばシール状のソーラーパネルや家庭でも設置できる小さめの風車のようなもので行う風力発電、市内事業者と連携して新技術の開発等も検討してはいかがでしょうか。

事務局： 最終処分場の跡地として、全体で15,000㎡あり、日陰になる部分など使用できない箇所を除いて、7,000㎡程度設置すれば500kW程度の太陽光を設置できると検討しています。既存施設である枚方ソラパは、し尿処理場内の余剰地に設置しており、これは他の用途として利用しにくい土地を活用して太陽光を設置しています。同様に、東部地域においても山を削って利用するのではなく、元々更地に近い状態で利用されていない土地を活用して大規模なものを設置できればと考えています。また、資料中ではお示しできていませんが、事業者との連携という観点では、事業者団体と連携していくということで民間事業者と市だけでなく、民間事業者同士のマッチングを含め、脱

炭素の取組みをひろげていければと考えています。

岩井田委員： 枚方市が太陽光発電した電気を民間事業者が使うということですが、スキーム的なところで難しいのではないかと思ったのですが、太陽光発電で発電した電力の民間への供給方法はどのようなものを想定しているのでしょうか。

事務局： 協力いただける民間事業者の方には、施設の中で自家消費することも工夫としてやっていただくことは考えていますが、先行地域のスキームの中で電気を 100%再エネにするということ、ZEB のようにやるのは難しいことから、市の施設で発電した電気も使用していただくことを考えています。地域新電力に電気を売るかたちで電気を送り、協力いただける事業者にはその電力会社から環境証書付きの電気として購入していただくことで、地域内循環しているというかたちをとり、自家発電以外も再エネを活用できるというスキームを考えています。

加我委員： 今回脱炭素にむけて、先行地域で太陽光発電を含めて再エネに取り組むというのはいい取り組みだと思うのですが、意見にあったように、太陽光を設置することにより景観の観点から魅力低下につながることは考えられると思います。例えば、近隣市であれば箕面市は 100 ㎡以上の太陽光発電は禁止にしているということもあるので、今回太陽光発電の設置にあたっては、再エネの観点だけではなく景観など多方面からの検討をお願いします。また、太陽光発電の設備の寿命が 25～30 年で、そのあとどのようにリサイクル・処分するのかということについて技術的にも課題が多いと聞きます。今回の取組みにあたって、その後の活用方法等についても盛り込むと大きなアピールポイントになるのではと思いますので、ご検討いただければと思います。

事務局： 既存施設である枚方ソラパについても 20 年間の FIT でやっていますが、そのあとどうするかということも含めて考える必要もあると思います。実際に公募するときには、その後処分のことも含めて提案していただくなど、検討していく必要があると思います。

藤田部会長： 太陽光発電のリサイクルだと、例えば北九州市では太陽光発電設備のリサイクル産業について、産業振興策としてかなり積極的に関わっているという話もあります。今回大型の太陽光発電を設置するというので、各委員からのご意見にもありましたように、地域資源との関わりや景観を含め周辺住民への配慮もあわせて、引き続き検討していただくようお願いします。

小野委員： 2点質問があります。まず1点目は、枚方の駅前開発で市庁舎建て替えが上がっていると思いますが、その際に、大型太陽光発電設備を設置するなどの関連付けは検討していますでしょうか。2点目は、環境省から枚方市の先進性や枚方市らしさなどについて、何か事前にアドバイスはあるのでしょうか。

事務局： 市庁舎の建て替えについては、今回の先行地域のスキームの時期にあっていませんが、実際に庁舎の計画の中でも ZEB 等をめざしていくということを位置付けていますので、そういった方向で進めていくと思います。新設する公共施設については、太陽光をはじめとする再生可能エネルギーを基本的には原則のせるということもありますので、新庁舎についてもそういった取り組みはしないといけないと考えています。今回の先行地域の時期的に合わなかったため現在は掲載していませんが、状況の変化に合わせて掲載していくなど今後も検討していく必要はあると考えています。環境省からのアドバイスについては、市内民間事業者との連携については、市としての特色として出せるのではないかという話はいただいております、市としても市域に広げ、連携の中

で市の特色を出していきたいと考えています。

小野委員： わかりました。加点要素となるようなソフト・ハード面含めて、たとえば金融分野でのグリーンボンドなども検討してみてもはどうでしょうか。（※途中通信不良あり）

藤田部会長： 通信状況が良くないようなので、小野委員のご意見について確認したいところがありましたら後日事務局から確認をお願いします。加点要素となるようなソフト・ハード面含めて、たとえば金融分野でのグリーンボンドなども検討してみてもはどうでしょうかということでご意見を頂戴したいと思います。

小野委員： 内容についてそのとおりです。ありがとうございます。

豊高委員： 既存の技術を前提とした取り組みが中心となっており、国の施策の先行という部分でそれが先行なのか、どこが先行なのかということが分かりにくいということと、また、市民としてわくわくしないということを感じました。例えば、学校が増改築される際に再生可能エネルギーで完結する学校をつくり、環境にやさしい環境の中で実感しながら子どもたちが勉強できるなど、何か目玉となるようなシンボライズされた都市空間における先行的な取り組みがあればいいのではと思います。

事務局： 枚方市内において合併により新しい学校ができるものもあるため、協議しているところではありますが、現時点では今回のスキームに入れることはできませんでした。しかし、今後の追加の募集やこれからの取組みの中で、特に学校などはできればいいなと事務局としては考えていますので、調整等は行っていきたいと考えています。

藤田部会長： 安田委員いかがでしょうか。

安田委員： 皆様のご意見や説明等を伺う中で、やはり三方よしではできないのではないかと考えています。技術革新を行っていかないと考えているところではありますので、やっていただく取組みについてはこのまま続けていただければと思いますが、やはりどこかでは痛みを伴っての話ではないかなと思います。

藤田部会長： 申請締め切りまで限られた時間ではありますが、ぜひ委員の皆様のご意見等を踏まえて検討していただき、全体の部会でこれまで議論している計画の方にも積極的に取り入れていくということで、今後議論を続けていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。最後に1点ですが、資料1-2の地域課題の解決、都市の魅力が高まることにより人口流入を促進と記載されているが、具体的なイメージが湧かない気がします。あらかじめそれをセットで書いておくようにということで、もれなくついてくる地域の課題の文言なのかということについて、限られた時間ではありますが可能な限り整理をお願いしたいと思います。それでは皆さまからご意見を頂戴したところで、他にご意見がないようでしたら、案件1については以上とさせていただきます。それでは最後に、案件2「今後のスケジュール」について本日資料を共有させていただいておりますので、事務局から説明をお願いします。

## 案件2 今後のスケジュールについて

事務局： 【資料2により説明】

藤田部会長： ただいまの説明について、ご意見等はございますでしょうか。

【意見なし】

藤田部会長： スケジュールということで、今後の状況によっては再度委員の皆様には様々なご調整をお願いするかもしれませんが、一定このスケジュールでご予定いただければと思います。他にご意見がないようでしたら、案件2については以上とさせていただきます。本日の案件はこれで終了となりますが、最後に事務局から連絡事項等はございますか。



事務局： 今後のスケジュールにつきましてはご説明いたしましたとおり、3月2日に第6回部会、3月15日に第7回部会、3月25日に第3回全体会を開催させていただきますので、皆様どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

藤田部会長： それでは、時間もまいりましたので、本日はこれで閉会します。本日はありがとうございました。